

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第69期第1四半期) 至 平成26年6月30日

エレマテック株式会社

東京都港区三田三丁目5番27号

(E02941)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1. 事業等のリスク	2
2. 経営上の重要な契約等	2
3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1. 株式等の状況	6
2. 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1. 四半期連結財務諸表	9
2. その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月31日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	エレマテック株式会社
【英訳名】	Elematec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 櫻井 恵
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 磯上 篤生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館25階
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 磯上 篤生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期 連結累計期間	第69期 第1四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	31,680	39,215	143,442
経常利益 (百万円)	1,552	1,398	5,644
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,060	1,005	3,863
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,577	635	5,352
純資産額 (百万円)	33,667	36,865	36,943
総資産額 (百万円)	65,393	70,354	73,425
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	51.80	49.13	188.70
自己資本比率 (%)	51.1	52.4	50.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,453	△892	2,132
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△109	△287	21
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△204	△582	△1,145
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	17,229	12,812	14,809

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生したリスク及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について変更した重要な事項はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

①全般の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動があったものの、企業収益や雇用情勢の改善により、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。

エレクトロニクス業界におきましては、消費増税後も白物家電の販売は堅調に推移し、パソコンの販売もウィンドウズXPの保守終了に対応した買い替えにより堅調に推移しました。また、電子部品等の生産もスマートフォン向けを中心に堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、スマートフォンやテレビ向けディスプレイ関連の部材に注力した販売活動に努めました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比23.8%増の392億15百万円となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費が増加したことから、営業利益は、前年同期比2.9%減の14億11百万円となりました。

経常利益は、営業利益が減少し為替差損を計上したことから、前年同期比9.9%減の13億98百万円となりました。

税金等調整前四半期純利益は、経常利益が減少したことから、前年同期比9.9%減の13億98百万円となり、四半期純利益は、前年同期比5.1%減の10億5百万円となりました。

②セグメント別の概況

当社グループの報告セグメントを基にした、当第1四半期連結累計期間における地域別販売状況（セグメント間取引の相殺消去前）の概要は、以下のとおりであります。

（日本）

売上高は、スマートフォンやテレビ向けディスプレイ関連部材の販売が増加したことから、前年同期比15.9%増の291億17百万円となりました。営業利益は、前年同期比21.4%減の5億33百万円となりました。

（中国）

売上高は、スマートフォン向けディスプレイ関連部材の販売が増加したことから、前年同期比22.0%増の145億36百万円となりました。営業利益は、前年同期比2.8%増の5億81百万円となりました。

（その他アジア）

売上高は、テレビ向けディスプレイ関連部材の販売が増加したことから、前年同期比39.8%増の82億97百万円となりました。営業利益は、前年同期比19.3%増の1億83百万円となりました。

（欧米）

売上高は、自動車向け各種関連部材の販売が増加したことから、前年同期比51.0%増の10億99百万円となりました。営業利益は、前年同期比469.1%増の50百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比4.2%減の703億54百万円となりました。

流動資産は、「現金及び預金」及び「未収消費税等」が減少したこと等により、前連結会計年度末比4.6%減の652億54百万円となりました。

固定資産は、「退職給付に係る資産」が増加したこと等により、前連結会計年度末比2.0%増の50億99百万円となりました。

流動負債は、「支払手形及び買掛金」が減少したこと等により、前連結会計年度末比8.2%減の333億79百万円となりました。

固定負債は、「退職給付に係る負債」が増加したこと等により、前連結会計年度末比1.2%増の1億8百万円となりました。

純資産は、「利益剰余金」が増加したものの、「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」が減少したこと等により、前連結会計年度末比0.2%減の368億65百万円となり、自己資本比率は、52.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より19億96百万円減少し、128億12百万円となりました。

営業活動により使用されたキャッシュ・フローは、8億92百万円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して支出が53億45百万円増加しておりますが、これは売上債権の増減額が増加したこと等によるものであります。

投資活動により使用されたキャッシュ・フローは、2億87百万円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して支出が1億77百万円増加しておりますが、これは子会社出資金の取得による支出があったこと等によるものであります。

財務活動により使用されたキャッシュ・フローは、5億82百万円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して支出が3億77百万円増加しておりますが、これは前第1四半期連結累計期間に短期借入金の純増減額の増加があったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

①当社グループの現状認識及び対処すべき課題の内容

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題については重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は、以下のとおりであります。

②会社の支配に関する基本方針

a. 基本方針の内容

当社グループは、エレクトロニクス業界において、伝統的商社機能のほか、情報収集機能、物流機能等を活用し、得意先、仕入先双方に、新たな付加価値を提供しつつ商材の販売活動を展開しております。

また、当社グループの事業活動においては、株主、得意先、仕入先、従業員にとどまらず、社会的責任をもたらしものとして、地域社会の調和、環境への配慮など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも必要であると考えており、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、これらステークホルダーの利益に資することに配慮し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させていく立場にあるべきものと考えております。

一方、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様の自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付行為があったとしても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には、株主の自由な意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の経営に直ちに大きな影響を与える支配権を取得するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。

このうち、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為は不適切と考えざるを得ず、また、その行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適当であると考えております。

b. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、日々の事業活動を通じて、企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることにより、社会の発展に貢献することをめざしております。また、多数の株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資して頂くため、中長期的に当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるため、以下の点を重点施策として、取り組んでおります。

イ. 顧客のニーズにマッチした最適なソリューションを提供し、さらなる収益力の向上を図るため、仕入先との信頼関係や独自の企画開発、設計機能を強化してまいります。

ロ. 今後も顧客の成長が見込まれる自動車分野に対して、経営資源の重点配分を行い、豊田通商との業務提携を活かして事業拡大を図ってまいります。

ハ. 「チャイナ・プラスワン」として注目されるASEAN市場を、中国事業と同水準の規模に拡大させるため、積極的な事業展開を行ってまいります。

ニ. 健全な財務体質の維持を図りつつ、事業規模拡大と企画開発、設計機能の強化を目的として、積極的な成長戦略投資を実行してまいります。

ホ. 豊田通商グループとのシナジー効果である物流網の相乗りによるコスト削減や人材交流も含め、コスト及びリスク管理を強化し、システム整備や人材育成を行うことで、グローバルな事業体制及び管理体制を強化してまいります。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取り組み

当社は、前記a. 記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成19年6月22日開催の第61回定時株主総会で買収防衛策を導

入し、平成20年6月20日開催の第62回定時株主総会の決議による承認を得て、これを更新致しました（更新後の買収防衛策を、以下、「本施策」という。）。

しかしながら、その後、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為の脅威も相対的に低くなってきていると考えられ、また、金融商品取引法等の改正等に伴う、大規模買付行為に対する手続の整備、変更の浸透により、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保するという本施策の目的は、一定程度担保されることとなりました。

このような事情を総合的に勘案し、当社は、平成23年5月10日開催の取締役会において、平成23年6月開催の定時株主総会の終結時に有効期間の満了を迎える本施策の見直しにつき慎重に検討を行った結果、平成23年6月17日開催の当社第65回定時株主総会の終結時をもって本施策を継続しないことを決議致しました。

なお、当社株式の大規模買付行為が行われた場合は、当該大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれがないかどうか、積極的な情報収集とその適切な開示に努めるとともに、会社法その他関係法令及び定款の許容する範囲において、当社取締役会が必要かつ適切であると判断する措置を講じます。また、今後の社会的な趨勢も考慮し、当社取締役会が買収防衛策を再導入する必要があると判断した場合には、定款の定めに従い、株主総会にその是非をお諮り致します。

d. 特別な取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社は、前記a.の基本方針を踏まえ、当社の企業価値を向上させ、株主共同の利益を確保するため、前記b.を重点施策として策定しており、これはまさに当社の基本方針に沿うものであります。これら取り組みは、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の確保を目的とするものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、得意先、仕入先と共同で商品開発に取り組んでおりますが、技術開発の主体は相手方にあるため、特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成26年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年7月31日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,152,473	21,152,473	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	21,152,473	21,152,473	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	21,152,473	—	2,142	—	2,017

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 679,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,466,000	204,660	—
単元未満株式	普通株式 7,373	—	—
発行済株式総数	21,152,473	—	—
総株主の議決権	—	204,660	—

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
エレマテック株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	679,100	—	679,100	3.21
計	—	679,100	—	679,100	3.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,809	12,812
受取手形及び売掛金	43,617	43,367
たな卸資産	※ 7,337	※ 7,205
未収消費税等	1,742	818
繰延税金資産	451	444
その他	789	926
貸倒引当金	△322	△321
流動資産合計	68,426	65,254
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,460	2,454
減価償却累計額	△1,695	△1,707
建物及び構築物（純額）	764	746
機械装置及び運搬具	1,007	967
減価償却累計額	△644	△634
機械装置及び運搬具（純額）	362	332
土地	1,663	1,663
その他	650	631
減価償却累計額	△478	△465
その他（純額）	171	165
有形固定資産合計	2,962	2,908
無形固定資産		
ソフトウェア	215	208
その他	12	56
無形固定資産合計	228	264
投資その他の資産		
投資有価証券	612	612
繰延税金資産	148	81
保険積立金	274	293
投資不動産	391	389
退職給付に係る資産	49	229
その他	426	415
貸倒引当金	△95	△94
投資その他の資産合計	1,808	1,926
固定資産合計	4,999	5,099
資産合計	73,425	70,354

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,094	31,467
未払法人税等	707	530
賞与引当金	223	246
役員賞与引当金	—	16
関連会社整理損失引当金	30	30
その他	1,316	1,087
流動負債合計	36,374	33,379
固定負債		
退職給付に係る負債	38	39
その他	69	69
固定負債合計	107	108
負債合計	36,481	33,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142	2,142
資本剰余金	3,335	3,335
利益剰余金	30,897	31,403
自己株式	△694	△694
株主資本合計	35,681	36,187
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	107	115
繰延ヘッジ損益	△1	△0
為替換算調整勘定	856	509
退職給付に係る調整累計額	54	53
その他の包括利益累計額合計	1,017	678
少数株主持分	245	—
純資産合計	36,943	36,865
負債純資産合計	73,425	70,354

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	31,680	39,215
売上原価	28,096	35,321
売上総利益	3,583	3,893
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	762	842
役員報酬	54	44
運賃及び荷造費	275	374
法定福利費	111	130
旅費及び交通費	153	171
減価償却費	44	48
賞与引当金繰入額	146	202
役員賞与引当金繰入額	16	16
退職給付費用	54	54
貸倒引当金繰入額	△63	△1
その他	574	597
販売費及び一般管理費合計	2,129	2,481
営業利益	1,453	1,411
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	1	1
賃貸収入	23	25
為替差益	74	—
その他	4	5
営業外収益合計	107	37
営業外費用		
支払利息	3	0
賃貸費用	5	5
為替差損	—	32
その他	0	13
営業外費用合計	8	50
経常利益	1,552	1,398
特別利益		
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	—	0
特別損失		
投資有価証券売却損	—	0
特別損失合計	—	0
税金等調整前四半期純利益	1,552	1,398
法人税等	476	413
少数株主損益調整前四半期純利益	1,076	984
少数株主利益又は少数株主損失(△)	15	△20
四半期純利益	1,060	1,005

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,076	984
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	8
繰延ヘッジ損益	12	1
為替換算調整勘定	472	△357
退職給付に係る調整額	—	△1
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△0
その他の包括利益合計	501	△349
四半期包括利益	1,577	635
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,544	667
少数株主に係る四半期包括利益	33	△31

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,552	1,398
減価償却費	65	69
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△228	△1
受取利息及び受取配当金	△5	△6
売上債権の増減額 (△は増加)	5,800	△311
たな卸資産の増減額 (△は増加)	212	27
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,250	△1,993
未収消費税等の増減額 (△は増加)	977	924
その他	△821	△434
小計	5,302	△327
利息及び配当金の受取額	5	6
利息の支払額	△2	△0
法人税等の支払額	△851	△570
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,453	△892
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△41	△31
無形固定資産の取得による支出	△78	△13
投資不動産の賃貸による収入	20	23
保険積立金の積立による支出	△24	△18
子会社出資金の取得による支出	—	△260
その他	13	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△109	△287
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	344	—
配当金の支払額	△549	△582
その他	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△204	△582
現金及び現金同等物に係る換算差額	298	△234
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,436	△1,996
現金及び現金同等物の期首残高	12,793	14,809
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 17,229	※ 12,812

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更致しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が177百万円増加し、利益剰余金が114百万円増加しております。また、この適用に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ たな卸資産の内訳科目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
商品及び製品	7,127百万円	6,995百万円
原材料	209	210

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定	17,229	12,812
現金及び現金同等物	17,229	12,812

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	593	29	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月23日 取締役会	普通株式	614	30	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	中国	その他 アジア	欧米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	16,013	10,240	4,724	701	31,680	—	31,680
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,108	1,677	1,208	26	12,021	(12,021)	—
計	25,121	11,918	5,933	727	43,701	(12,021)	31,680
セグメント利益	678	566	154	8	1,407	46	1,453

(注) 1. セグメント利益(営業利益)の調整額は、セグメント間の消去額を記載しております。

2. 日本以外の各セグメントに属する国または地域は、次のとおりであります。

- (1) 中国……………中国(香港を含む)
- (2) その他アジア…台湾、韓国、インド、東南アジア
- (3) 欧米……………USA、チェコ

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	中国	その他 アジア	欧米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	17,494	13,055	7,604	1,060	39,215	—	39,215
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,623	1,480	692	38	13,834	(13,834)	—
計	29,117	14,536	8,297	1,099	53,050	(13,834)	39,215
セグメント利益	533	581	183	50	1,349	62	1,411

(注) 1. セグメント利益(営業利益)の調整額は、セグメント間の消去額を記載しております。

2. 日本以外の各セグメントに属する国または地域は、次のとおりであります。

- (1) 中国……………中国(香港を含む)
- (2) その他アジア…台湾、韓国、インド、東南アジア
- (3) 欧米……………USA、メキシコ、チェコ

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「中国」セグメントにおいて、依摩泰無錫科技有限公司を完全子会社化したことに伴い、46百万円のものれんを計上しております。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等

1. 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
結合当事企業の名称 無錫高千穂燦科技有限公司
事業の内容 プラスチック板へのシルクスクリーン印刷、切削加工及び組立等
- (2) 企業結合日
平成26年5月26日
- (3) 企業結合の法的形式
少数株主からの出資金取得
- (4) 結合後企業の名称
依摩泰無錫科技有限公司
- (5) その他取引の概要に関する事項
事業運営について機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするため、少数株主が保有する出資金を取得致しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社出資金の追加取得に関する事項

- (1) 取得原価及びその内訳
現金及び預金 260百万円
- (2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - ①発生したのれん金額
46百万円
 - ②発生原因
子会社出資金の取得原価が、少数株主持分の減少額を上回っていたことによるものであります。
 - ③償却方法及び償却期間
2年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	51円80銭	49円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,060	1,005
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,060	1,005
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,473	20,473

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年5月23日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議致しました。

- (イ) 配当金の総額……………614百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額……………30円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年6月27日
- (注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月31日

エレマテック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井澤 依子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエレマテック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エレマテック株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。